

平成30年度第1回檀原市子ども・子育て会議 会議録

日時：平成30年7月5日（木） 午後3時～

場所：檀原市役所分庁舎2階 会議室A

【出席委員】天根委員・伊瀬委員・上田（邦）委員・上田（聖）委員・喜多委員・亀甲委員・桐山委員
小西委員・辻之内委員・藤田委員・三浦委員・森田委員・森本委員

【事務局】岡崎副市長・吉本教育長・藤井教育委員会事務局局長・栗原教育委員会事務局副局長
吉田健康部部长・竹本こども官・加護健康部副部長・井原健康部副部長兼こども未来課長
川田健康増進課課長・池田子育て支援課課長・岩本教育総務課課長・戸田学校教育課課長
森下こども未来課指導主事・中谷こども未来課課長補佐・楠田こども未来課主事

【傍聴者】0人

1. 開会

2. 副市長あいさつ

3. 議事

(1) 基本目標別事業計画の進捗状況について

小西会長 挨拶

事務局 資料1について説明

(小西会長)

今事務局のほうから説明いただいた中で、何かご質問やご意見はございますか。質問される際は、名前と所属などをおっしゃっていただきたいと思います。

(森田委員)

育児サークルの森田です。No.6の一時預かりについて、電話が殺到して予約がなかなか取れないという話はよく聞いています。そのうえで、当日お熱とかが出た場合は仕方が無いと思うのですが、キャンセルがあって空きが常にいくつかあるので、その日にどうしても見てもらいたいときは、一回だめもとで電話してみてもどうかという助言を頂いたりしています。そういう場合もあるのかなと思っています。それと、パソコンで予約受付すると、そういう環境にない方が対応できないとおっしゃいましたが、皆さん携帯は必ず持っておられますので、そういうものを使って空き状況を載せていただけたら、この日なら空いているからと電話をすることも可能かと思いますが、いかがでしょうか。

(小西会長)

ご質問に対して、事務局いかがでしょうか。

(事務局・井原)

貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。先ほどの説明や、今おっしゃっていただいたように、一時預かり事業は話し中が続いて予約が取れない状況であることについて、どんな対策をしたらいいかと悩んでいるところです。

各個人個人によって使用頻度が違うということもあります。この日に利用したいという事でお電話いただいても既に埋まってしまっている場合、別の日を提案するような投げ掛けなどしながら進めていけないかなということは、それぞれの園との間でも調整していきたいと思っています。

園でも保護者の方から直接ご意見を頂いていて、こんな状況なので何か工夫できることはないかなと皆でこれから対策を考えていこうとしているところです。今回頂いたご意見についても参考にさせていただいて、また検討していきたいと思えます。ありがとうございます。

(小西会長)

予約用の電話回線は一本ですか？

(事務局・井原)

二本です。

(小西会長)

二本でいっぱいになるわけですね。

森田委員、今の答えでよろしいですか。

(森田委員)

早期に解決していただけたらありがたいと思います。ありがとうございます。

別件です。25ページの虐待の件ですが、家庭児童相談員は檀原市に何人か常勤でいらっしゃいますか。

(事務局・池田)

家庭児童相談員は、現在は常勤で6名配置しています。地区担当も分かれており、サブもつけておりますので、2人1組で訪問などもしてもらっています。

(森田委員)

かなり充実、もしかしたら少ないのかもしれませんが、それでも昔に比べればかなり充実したなど感じます。ありがとうございます。

(小西会長)

その他ご質問等ありませんか。

(天根委員)

先ほどお話があったように、行政としてはお金がかかることかもしれないが、世代が代わっていったら携帯、ガラケーを使っていますが、今の世代では、自分で使いこなしにくいという事はありますが、若いお父さんなんかは普通ネット環境の中で生活している。持っていない人というのは、100人いれば何人かいらっしやるかもしれませんが、その人たちが使えないから昔のまま電話予約で、というのもそろそろ考え直さなければいけないのではないかという感じがします。

というのは、我々の生活でどういうことをしているかという、例えば旅行の際、旅館を探す時に、空いているかどうかや金額について、ネットで調べて申し込んでいるという状況が今の時代です。

どこが空いているのか、どこの課だけではなくて、全庁的にサービスの空き状況が分かるシステムを作るなどを予算化してはどうでしょうか。最初はお金のかかる話ですけども、近代化された運営という、若い人の目線に沿った運営をそろそろしていかれるのも檀原市としては良いのではないかと思います。

(小西会長)

ありがとうございます。事務局のほうで、今の先生のお話を分かっていただけでしょうか。

(事務局・井原)

わかりました。又検討させていただきたいと思います。

(小西会長)

よろしくお願いします。その他になにかございませんか。

(桐山委員)

ご説明がなかった箇所でもよいでしょうか。

(小西会長)

事務局、よろしいですか。

(事務局)

問題ありません。

(桐山委員)

9ページNo.24の3ヶ月の健診、10か月の健診という所で、例えば3ヶ月の健診は97.1%の受診率、10か月は94.4%の受診率だと書いていただいているのですが、受診されていない方へのアプローチなどはどのような状況になっているのかと思って質問させていただきました。

(事務局・川田)

ご質問いただきました内容ですが、3か月・10か月の健診については、樫原市では医療機関に委託しています。実際に1ヶ月間しか健診の機会がございませんので、できるだけ事情があつて4か月児、11か月児になられた方についても、諸般の事情をこちらのほうとしましては取らせていただいて、出来るだけ受けていただけるよう配慮している中でも、実際に受けられないとおっしゃる方もいらっしゃいます。そういう方々は既に何らかの疾患があつて病院に掛かられていて、健診をこのタイミングで受けなくても、先生のほうで見られているという方もいらっしゃいます。また、必要であるのに全く受けられていないという方もいらっしゃいますので、そういう方にはなかなかこのタイミングで受診していただくことが出来ていないのですけれども、その後の、3か月児健診であれば4ヶ月時点での離乳食教室や、6、7ヶ月での健康相談などで個別にアプローチさせていただいて、できるだけそこで来ていただいて、受診のタイミングではないのですが、何かの機会でも早期にお母さん方と接してお子さんを見せていただいているという状態で、フォローできるようにという形を取らせていただいております。

(桐山委員)

わかりました、ありがとうございます。

全ての子どもたちへのアプローチはさせていただいているということですね。

(事務局・川田)

できるだけその様に努めているというのが現状です。

(桐山委員)

ありがとうございます。

(小西会長)

そのほかに何かございませんか。

(亀甲委員)

P T A連合会の代表で来させていただいています亀甲です。2点ほどあります。

放課後児童クラブについてです。平成27年に運営協議会ができて、児童クラブも樫原市の方ですと良くしていただいていると思っております。その中で、年々子どもは減っていますが、利用される方は増えてきていると聞いています。小学校や幼稚園などの余裕教室を活用しているとも聞きますが、幼稚園・小学校との連携について、なかなか難しい事もあると思いますが、利用者がいっぱいいっぱいになっているところもあると聞いていますので、その辺を今後どのように市としては順序立てて進めていく予定ですか。

(事務局・池田)

確かに少子化といえども、放課後児童クラブの利用は年々増えてきているところです。

市の財政状況からしましても、新しく建物を建てることはまず無理であるという方向になっていますので、小学校なり幼稚園なりの余裕教室を活用するという方向で近年は進めています。

今年度、来年度の入所者については、現在、今利用されている保護者に対して、来年度も引き続き利用されるかどうかアンケートをとっております。また、新1年生が何人入ってくるかということも、保育所に入れられているご家庭については、同じように小学校に上がっても放課後児童クラブを利用されるであろうという見込みで、現在、来年度の見込みを計算中です。それでもって、来年度の予想でこの施設はかなり溢れると考えられるところについては、教育委員会の方にまず余裕教室がないかどうか確認させていただいて、小学校や幼稚園に対して余裕教室を放課後児童クラブとして活用させていただきたいと依頼しに行く形で進めようと考えています。

夏ぐらいにはそういう動きに入っていけないといけないと思っております。

(亀甲委員)

順次していただいていると思っております。ただ、利用したいという方が増えているという話を先ほどもさせていただいたのですけれども、放課後児童クラブを利用している方から聞いていると、既にいっぱい、もう入れないのではないかと、ということが、ぎりぎりにならないと分からないという状況にあるみたいです。なかなか見込みとしてみるしか方法はないと思うのですけれども、できるだけ現状を保護者に向けて出してあげてほしいと思います。

また、小学校と幼稚園と、小学校のクーラーもまだ未確定ではありますが設置する方向で進んでいますし、どうしても放課後児童クラブをするなら1階を使うことになると思いますので、余裕教室が上の方にだけ残っていて、下の階にありませんという状況が多分どこの学校でもあると思いますので、その辺もしっかり考えて進めていただきたいと思います。

それと、もう一点です。同じく放課後児童クラブについてですけれども、先ほどの説明で、地域コミュニティやボランティアと放課後児童クラブとの連携のお話がありましたが、何か具体例があれば教えてください。

(事務局・池田)

今井の児童クラブの方で、地域行事に参加したりしています。地域との連携も大切という事で、今井町並保存整備事務所の方からも連携を取っていただきたいと依頼がありましたし、保護者だけではなく地域の方とも接して、みんなで子どもを見守っていくという形にしていかなければならないのかなと思いますので、今後も地域の方や団体とのいろいろな連携も考えていきたいと思っています。

(伊瀬委員)

私立保育園代表の伊瀬と申します。亀甲委員がお話された放課後児童クラブについてです。

色んな見方があると思います。いろいろ小学校や幼稚園の余裕教室を使ったりされているということもありますし、NPO法人が運営していたりすることもあるかと思います。それぞれ皆さん苦労し

て実施されています。これから地域の中で、例えば公民館を使ってやりたい方々もいらっしゃるという状態だと思います。

細々と既にやっているところに対して、支援していく必要があるのではないかと思います。量的な部分に関してはまだまだこれから不足する可能性が高いという事もありますので、場合によっては、高齢者系の事業をやっている社会福祉法人などもあるでしょうし、そういったところにも目を向けていかなければいけないのではないかなと思います。特に、先ほど私は県の社会福祉法人の会議に出ておりましたけれども、地域貢献をしていきなさいというのが国の方針としてあります。そういった部分も加味して、学童保育の展開というのを是非、また機会があればお示しいただければ幸いですと思います。

意見として申し上げます。よろしく申し上げます。

(小西会長)

今の伊瀬委員に対して、何か回答することはありますか。

(事務局・吉田)

確かに学童のあり方につきましては、色々な形があるわけでございます。今伊瀬委員がおっしゃる事につきましても、十分我々としても認識をさせていただきまして、今後検討していきたいと考えております。以上でございます。

(小西会長)

伊瀬委員よろしいですか。その他に何かございませんか。

(天根委員)

放課後児童クラブに通える対象学年については今年から緩んだのですか。

(事務局・吉田)

対象については、以前から6年生までに対象が広がっています。

(天根委員)

指導員さんについても対象を広げていくという話を聞いたが、それなりに研修をしてかなければならないと思います。

(事務局・吉田)

もちろんそうだと考えております。

(上田聖委員)

今日も私は研修講師として支援員さんの研修をしてからこちらに来させていただいているのですが、放課後児童クラブのももとの始まりとして、保護者さんが働いていて子どもを見られない

ということで、近所の方や自治会の方が学童を作っていただいて、空き部屋や民間の部屋を借りるところから始まっています。そのため、先ほど池田課長から説明があったように、どうしても支援員の質が低いということが、恥ずかしながら前提としてあります。

あと、どうしても子育て世代が夕方まで就労しているので、なかなか40代、50代くらいの支援員が少ないというのが悩みとしてありまして、どうしてもまだ子育てが終わっていない方が多いものですから、19時、20時に帰ってくるとなると働くことが難しいということになりがちです。高齢化しているのが課題です。

先ほど求人についても少しお話していましたが、民間媒体なども使って、今度から資格のある方で、特に正規職員を希望されている方にも積極的に応募していただけるようにご案内していますが、やはりなかなか、指導員の職というところ自体が、教師などと比べると、なかなか認識ができていなかったり、業務内容が多岐にわたっていたりというところで、課題が多いところではあるのですが、現状としてはなかなか悩ましいというところもお話させていただければと思います。よろしくをお願いします。

(小西会長)

今のご意見について、回答は必要ですか。

不要ということですので、他に何かございませんか。

(天根委員)

今のお話の続きで考えてですね、学校5日制というのが教育の中に入り込んできた時に、受け皿がないからということで地域住民からの厳しい指摘がありました。

その時にどうしたかという、いわゆる教員も含めた行政をしている者が地域のボランティアにお願いしたいと言うと、地域の方からボランティアボランティアといいながら、言っている側は全然ボランティアをしていないじゃないかという批判を受けました。その時、教員たちの中で、県などから言われたわけではないのですが、土曜日に休みができたから行政もボランティアに行こう、自分達がボランティアをしたらどんな内容なら参加できるかを考え、できるものに登録して、それを市町村に提出したという時代がありました。

ボランティア頼りといっても、やはり皆生活があつてのボランティアですので、実際するとなるとしんどいから、トップも掛け声だけでなく、リーダーとして率先してやれるような、例えば野球なら指導できるなど、自分達も提案していくようなそういう意識を、無理矢理しろというのではなくて、そういうムードを作っていくのが大切だと思います。

できないなら、私が昔やっていたのは、出来ない人はたとえ1000円でも給料からボランティア貯金しなさいとやらせたことがあります。例えばアメリカとかではよくやっていますね。ボランティアを体でするかお金でするか、平等に考えてやっていますけれども、そういうくらいの気持ちを学校も行政も広げていけば、市民も我々もしようとなってくるのではないかと、ちょっと言い過ぎかもしれませんが、そんな気がいたします。だから学校5日制をする時ともう一度同じような視点に立ち戻っていくのも一つの方法かなという気がいたします。

感想ですので、答弁も何もありません。

(小西会長)

ありがとうございます。その他にありますか。

(上田邦芳委員)

連合奈良南和地域協議会から出席させていただいている上田といいます。連合奈良では、働く者の代表という形でお声掛け頂いているのですが、今お話に出ている件について2点ご発言させていただきたいと思います。

一つありました、一時預かり事業についてです。私自身も子育ての中で、一時預かりのサービス利用をしたことがありますし、私自身も電話を掛けて予約を取った事がございます。ただ、この一時預かりにつきましては、大変小さいお子さんから、年齢の差があつて、いろんな方が利用されていて、利用者同士で意見交換をした事もあります。

電話を掛けて予約をする際に、希望する日にちが埋まっていたということは皆さん経験としてお持ちでありましたけれども、電話した際に子供の事情や様子を聞き取っていただいて、利用条件に合うかどうか、その際に希望日にふさわしい空き容量があるかどうかというようなことをご判断されているという風な点から、長い間電話予約の体制が、いくつか考えられる手段の中で最も良い方法ではないかと続けておられるという事ですので、方法としてはこういう形になっているのかなということを感じて持っております。

それともう一点、放課後児童クラブについてです。私自身、放課後児童クラブを現在も利用しており、上田聖代表が運営協議会を立ち上げられるまで、それまで保護者中心で行っていたクラブから運営協議会でいろいろ制度の整えをしていただいて、移行する際の最後の年と最初の年に会計を担当させていただきました。やはり先生の雇用から利用料の集金など、私も含めて皆さん大変苦労されていて、協議会が中心になってその辺を担っていただいて、非常に助かっています。会計も、それまで我々のクラブでは二人体制だったのが今は一人体制に変わっていきました。その際に、事務局の方から地域とのつながりや教育に対する関心が少し薄らいでしまう点があるのではとありましたが、この児童クラブにかかわって支えていた労力が軽減された事から、働いているお父さんお母さんについては教育現場に直接足が向く、学校行事に参加できると、そういった面で時間を有効に活用することが可能になってきたのではないかと実感がありますので、そういった面で教育についての関心が損なわれることはないかなということを感じて持っています。以上です。

(小西会長)

資金については、行政から支援はあるのですか。

(上田聖委員)

私が答えていいのでしょうか。一応、国と県からそれぞれ補助金がありまして、そちらの補助金と、毎月の保護者さんからの利用料から成り立っています。ただ、保護者さんからの利用料はよその市町村に比べると、橿原市はかなり安価でさせていただいておりますので、なんととってもやはり補助金をいただいているからこそなせているというか、人件費をお支払する事も、指導員皆さんに出来てい

るという現状です。

(小西会長)

大変ですけども、がんばってください。

(上田聖委員)

ありがとうございます。

(小西会長)

その他に何かございませんか。ないようですので、時間も大変押しておりますので、(2)について、事務局のほうからお願いします。

(2) 教育・保育と地域子ども・子育て支援事業の進捗状況について

事務局 資料2について説明

(小西会長)

ただいまの4課の説明について、何かご意見はございますか。

(伊瀬委員)

差し替え分の2ページのところで、平成29年度の一番下のところ、つまりは「④-③」と書かれている確保の実績と量の実績を引いた部分ですが、平成29年度を見ると、6名が待機されていますよと、3号認定の0歳児を見ると23名が待機されている、1,2歳児は10名が待機されているというご説明があったかと思います。

この待機児童が出てしまう理由を教えてくださいたいと思います。

何を言わんとしているかといいますと、ひとつは、本当に量的に施設数として足りないという事なのか、もしくは保育士が足りないため、残念ながら施設的なキャパはあるのに受け入れられないために待機が出ているというだけなのでしょうか。そこの分析について回答をお願いします。

(小西会長)

事務局の方から説明をお願いします。

(事務局・井原)

市としては待機児童がなくなるように保育の受入を拡大しながら取り組んで来ておりますが、残念ながら平成29年度末時点でもまだ待機児童が出てしまっているというのが現状です。要因としては、やはり保育士不足というところがあると思います。私立保育園であれば特に、大きな受け入れ可能な面積もお持ちですけども、保育士が確保できればもっと受け入れられるけれども対応できるまで確保できていないという点が、待機児童が出ている理由として一番大きいかと思います。以上です。

(伊瀬委員)

意見としてあるのですが、この数字については、冷静に見る必要があります。

待機児童が出ているからといって、施設をどんどん増やしてしまうと、それぞれの施設、小規模等も含めて、結局は保育士の引き抜き合戦にしかならないです。現実的に先週日曜日、保育士確保のために檀原市内の私立保育園からも人材確保のために出展しておるのですけれども、僕が最もびっくりしたのが、公立が出展しているという事です。檀原市さんも出てらっしゃいましたね。これのままでいって、保育所数を増やしてしまうと、おそらく保育士の引き抜きあいだけに終わってしまう。そのあたりを冷静に考えた上で、まだまだ民間の保育園でも保育士が足りないから受入ができないというのが現実なのです。そこは市の政策として、冷静にこの数字を見ていただいて、展開していただきたいと思います。

よくありがちなのが、待機児童がいるから新たに施設をやる事業者をよそから連れてきて展開をするということですが、それがあまりにも進んでいくとそれぞれの園が、公立の皆さんですら保育士不足になっていらっしゃるのですから、そこは冷静に政策を展開していただきたいなという風に思います。

(天根委員)

昨日新聞で見たのですが、国が検討に乗り出そうとしている事で、あえて競争率の多い保育所に申し込んで落とされて待機児童になって、それが何のためかという、お母さんの育休を取得するためということが検討されておりますけれども、そういう意味の待機児童というのは檀原市でも見受けられますか。

(事務局・井原)

引き続きお答えさせていただきます。もちろん保育所入所を申し込まれて、入れなくて育休を延長されるという方もいらっしゃいますけれども、そのために申請にこられているということはないと考えております。

伊瀬委員のおっしゃったご意見についても、実際に就職フェアに行かせてもらって、檀原市としても出展をさせていただきました。公立でも保育士が不足しているという状況がありますけれども、檀原市として出展させていただきましたのは、公立と私立もふくめて檀原市全体を意識して出させていただいたという内容でございます。

(小西会長)

伊瀬委員、今のお答えでよろしいですか。

他に何かありますか。

(亀甲委員)

6 ページの放課後児童クラブについてです。平成29年度の実績について1年間で書いてくださっていますが、データの見方を教えてください。

たとえば、畝傍南小学校区で見ると、量が48、提供量が65、「④-③」で17あいているという事でしょうか。

(事務局・池田)

この数値だけを見るとそうなのですが、実際は若干人数が17人も余っているという見方になるのですが、実際はそれだけあまっているわけではないかなと思います。

畝傍南校区は、平成29年度から幼稚園を借りてやっていますが、小学校区としてみた場合、社会福祉法人さんのほうでずっと前から広域でやっていただいておりますので、人数的にはこれであっております。

(亀甲委員)

わかりました。ただ、少し分かりにくかったので質問しました。

(小西会長)

亀甲委員よろしいですか。その他に、何かございませんか。無いようですね。

(3) その他

(小西会長)

事務局のほうで、何かありますでしょうか。

事務局

前回ご説明した「平成29年度檀原市子ども・子育て支援に関する中間年アンケート調査結果報告書」と、「子ども・子育て支援事業計画の中間年における見直し」の補足説明

4. 次回の会議の日程・内容について

次回は、平成31年2月7日(木) 15:00からとさせていただきます。

(事務局・井原)

一点ご連絡させていただきたい件がございます。

現在取り組んでおります、檀原市子ども・子育て支援事業計画は、平成27年度から31年度の5年を1期とするもので、委員の皆様にご意見を頂きながら進めさせてもらっています。

この計画は各市町村で定めなければならないとされております計画で、今後、平成32年度からは、第2期の支援事業計画を策定しなければなりません。

6月下旬に県の方から連絡があり、内容としては内閣府から利用希望調査や計画の策定についての手引きが送付されるという内容でした。

今日現在、まだ送付されてはいない状況なのですが、今後、特に来年度は年に何回か会議を

開催させていただいて、またご審議いただくことになると思います。

今回の計画を策定させていただきました平成26年度には、6回ほど開催させていただいたような経緯もございます。

橿原市では昨年度に現在の取り組み状況についてアンケートの実施もさせていただきましたが、2期の計画策定にあたり、利用希望把握調査の実施が必要であるという事も内容としては書かれていたこともあります。次回の会議は2月7日でご了解いただいたところではありますけれども、内容によっては今年度2月までに審議いただかなければならないこと、またご報告させていたかなければならないことも出てくるかもしれません。まず会長や会長職務代理者に相談させていただきました、委員の皆様にお伝えしていきたいと思っておりますので、ご了承いただければと思います。委員の皆様にはまたご負担をかける事になるかと思っておりますけれども、どうぞご協力いただけますようお願いいたします。以上です。

5. 閉会